

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟勤労者総合福祉センター		
管理者名	新潟市開発公社	指定期間	平成31年(2019年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日
担当課	経済部雇用・新潟暮らし推進課		
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18		
根拠法令	-		
設置条例	新潟勤労者総合福祉センター条例		
施設概要	<p>○敷地面積 31,319㎡ ○建築面積 7,212㎡ ○延床面積 11,729㎡</p> <p>○構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建て</p> <p>○主な施設内容</p> <p>1階 ホール(3,241㎡ 定員 1,510人) リハーサル室(195㎡) 第1～3楽屋(18㎡) 第4・5楽屋(33㎡) 第6楽屋(45㎡) 第1控室(14㎡) 第2・3控室(12㎡) フィットネスセンター(1,367㎡ 定員 100人)</p> <p>2階 特別会議室(158㎡ 定員 62人) 中会議室(160㎡ 定員 62人) 小会議室1(55㎡ 定員 20人) 小会議室2(55㎡ 定員 20人) レストラン(349㎡ 定員 120人)</p> <p>3階 大会議室(226㎡ 定員 150人) 研修室1(75㎡ 定員 54人) 研修室2(82㎡ 定員 54人) 和室1(15畳 定員 8人) 和室2(10畳 定員 8人) 和室3(10畳 定員 8人)</p> <p>屋外駐車場(15,318.7㎡、600台)</p>		

施設設置目的
勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、新潟勤労者総合福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1) 新潟勤労者総合福祉センター条例に基づき、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与すること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした公平かつ平等なホール、会議室等の貸館業務の運営 市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与する事業の実施 <p>(2) 利用者の視点に立ち、施設が安全・安心・快適に利用できるよう努めること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全・快適性に重点を置いた管理運営 利用者からの意見、要望を反映させた管理運営 法令の遵守(個人情報保護等) <p>(3) 利用者数の増加と稼働率の向上を図るとともに、管理経費の縮減に努めること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業における利用者の増加、稼働率の上昇 利用者サービスの向上かつ管理経費の縮減

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	ア 広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加(前年度比)			
	イ 基準利用者数の達成	・ホール、会議室の年間総利用者数 35万人以上			
	ウ 基準稼働率の達成	・ホール稼働率 56%以上 ・会議室稼働率 75%以上			
	エ 各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「満足」が96%以上			
	オ 設置目的に適った自主事業の実施	・ホール活用事業6件以上、11,000人以上実施 ・会議室活用事業40件以上、760人以上実施 ・フィットネスセンター活用事業 9,500人以上			
財 務	カ 管理経費の削減	管理経費を年間255,210千円以下			
	キ 市の歳入の増加	使用料収入を年間125,000千円以上			
業 務	ク 業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書当に定める事項の遵守			
	ケ 人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための人員の適正配置			
	コ 日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	サ 安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災責任者を配置し、防災訓練等の実施			
	シ 事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施			
人 材	ス 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修の定期的な開催			
	セ 労働基準の充足	関係労働法令の遵守			

総 合 評 価 (所 見)					